

特別支援学級における教育課程編成の現状と課題

—教育課程編成に関するアンケート調査を通して—

塩 川 真 弓* 中 山 充 雄**

キーワード 特別支援教育 特別支援学級 教育課程編成 時間割編成
知的障害 自閉症・情緒障害 インクルーシブ教育システム
多様な学びの場 合理的配慮



I はじめに

平成29年3月文部科学省より告示された、小・中学校学習指導要領において、障害者基本法（H25改正）第16条教育に対応し、配慮が必要な幼児児童生徒へ対しての配慮事項が各教科毎に記載される等、共生社会の実現に向けた多様な学びの場の整備、合理的配慮の提供等のインクルーシブ教育システムの構築が進められている。そのため、子供一人一人の資質・能力の育成を支援する視点に立ち、幼児児童生徒個々の教育的ニーズに合わせ、子供の能力を最大限まで高めることを目指す特別支援教育の充実が学校教育全体にわたって重視されている。

文部科学省の調査によると、義務教育段階における児童生徒数は年々減少しているのに対し、特別支援教育の対象児童生徒数は増加傾向にある。沖縄県においても同様の傾向が見られる。このような状況に伴い、本総合教育センター（以下「センター」と表記）には、特別支援学級（以下「特学」と表記）担当教諭や市町村教育委員会より、実態が様々な児童生徒の教育的ニーズに応じた教育課程編成等についての問い合わせが多く寄せられ、担当者が教育課程編成及び教育指導の実際について苦慮している現状がみられる。

本研究では、特学における教育課程に関するアンケート調査を実施し、現状及び課題を明らかにする。それを踏まえ、各市町村や特学担当教諭のニーズに応じた研修の構築や実施、情報の発信を通し、特別支援学級の抱える課題解決に向けてセンターとして提言していきたい。

II 研究内容

1 インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（報告）（平成24年7月）によると、「インクルーシブ教育システム」（inclusive education system、署名時仮訳：包括する教育制度）とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な『合理的配慮』が提供される等が必要とされている（図1）。

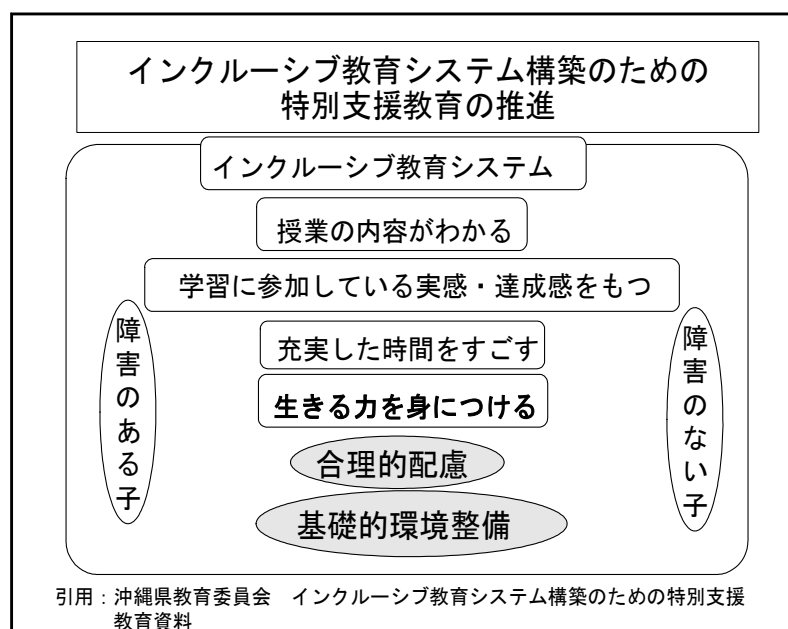


図1 インクルーシブシステム構築のための
特別支援教育の推進

*沖縄県立総合教育センター研究主事

**沖縄県立総合教育センター主任指導主事

また、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である」と示され、それぞれの学びの場の整備が求められている。(図2)

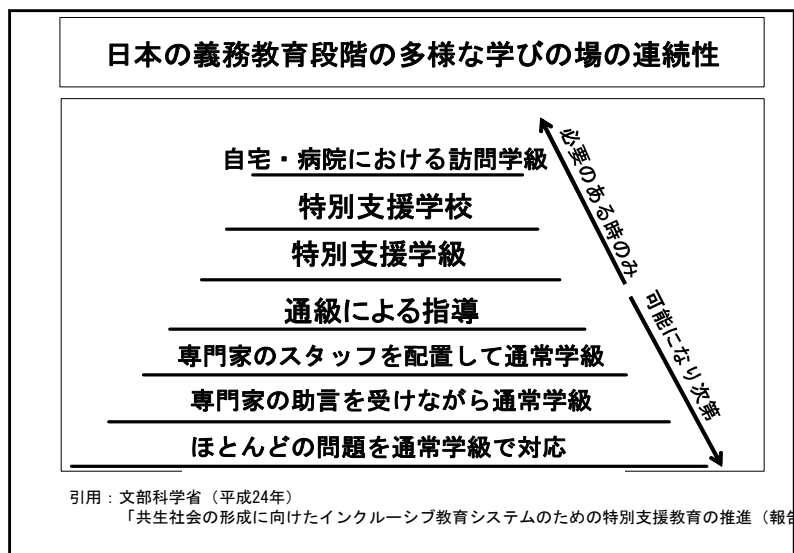


図2 多様な学びの場

2 特別支援教育の対象児童生徒数と沖縄県特別支援学級の設置状況

文部科学省における義務教育段階における特別支援教育対象児童生徒の概念図（図3）によると、平成28年5月1日現在の義務教育段階における児童生徒数は999万人で前年度（図4）より約10万人減少しているのに対し、特別支援教育対象児童生徒数は約2万2千人増加している。特別支援学級における在籍児童生徒数は約1万7千人増加しており、約21万8千人となっている。沖縄県においても同様の傾向がみられる。本研究の対象となる特学においては、平成29年度の小学校特学在籍児童数は平成28年度より596人、中学校は165人増加している。特学数は、平成28年度より小学校119学級、中学校は36学級増加している。このような状況より、特別支援教育の経験年数の浅い又は新任の特学担当教諭が配置されていることが推測できる（表1）。



図3



図4

表 1 沖縄県特別支援学級在籍児童生徒数及び特学数

在籍数		知的	自閉症・ 情緒	肢体	病弱・ 虚弱	弱視	難聴	言語 障害	合計	
小学校	H25	1,043	602	6	0	0	11	65	1,727	596人 増
	H26	1,102	793	10	3	0	11	61	1,980	
	H27	1,147	1,078	21	2		11	75	2,334	
	H28	1,342	1,429	19	3	0	12	65	2,870	
	H29	1,519	1,817	29	11	4	21	65	3,466	
中学校	H25	462	215	1	0	0	4	13	695	165人 増
	H26	529	288	2	0	0	5	17	841	
	H27	571	313	2	0	0	5	11	902	
	H28	598	390	9	1	0	6	8	1,012	
	H29	654	488	6	12	0	5	12	1,177	

学級数		知的	自閉症・ 情緒	肢体	病弱・ 虚弱	弱視	難聴	言語 障害	合計	
小学校	H25	232	128	4	0	0	6	26	396	119 学級増
	H26	235	160	6	1	0	5	24	431	
	H27	235	204	8	1	0	5	25	478	
	H28	282	255	13	3		6	25	584	
	H29	302	328	20	9	3	12	29	703	
中学校	H25	105	53	1	0	0	4	7	170	36 学級増
	H26	113	69	2	0	0	3	8	195	
	H27	122	68	2	0	0	4	6	202	
	H28	124	92	4	1	0	6	8	235	
	H29	137	115	2	4	0	5	8	271	

H29.12.22付け文科省発表 学校基本調査より

H29.12.22付け文科省発表 学校基本調査より

3 特別支援学級における教育課程の編成に関するアンケート調査について

平成28年度、県内小中特別支援学級、通級指導教室設置校を対象に、教育課程の編成についてのアンケート調査を実施した。調査方法は、センターのアンケートシステムを利用し、各教育事務所、各教育委員会を通し、対象学校の管理者によるインターネット上での回答を依頼した。その結果、小学校208校、中学校96校、合計304校中、小学校154校、中学校76校、合計230校（75%）より回答を得ることができた。本研究においては、対象を特学の調査結果にしぼり、結果分析を行った。

(1) アンケート調査結果

① 貴校の教育課程（学校経営方針）のなかに特別支援教育を位置付けていますか。

この質問に関しては、全ての小・中学校より「位置づけている」との回答が得られた。このことから回答した全ての小中学校において、学校経営方針に特別支援教育が位置付けられ、全職員で確認のもと特別支援教育が実践されていることが回答から得られた。

② 特別支援学級の教育課程について困っていることはありますか（図5）。

この質問では、「ある」と回答した学校は小学校57%、中学校47%、「ない」と回答した学校は、小学校では43%中学校では53%であった。回答をみると、「ない」と回答しているが、「困っていることはどのようなことですか」「教育課程の編成について課題だと思うことや疑問があれば記入してください」の質問において、何らかの困りや疑問等が記入されていた小学校が11%、中学校は25%あり、それらを合わせると小学校で約7割、中学校においては約8割の学校が、教育課程の編成について何らかの困りや疑問、課題を抱えているという現状が回答から得られた。

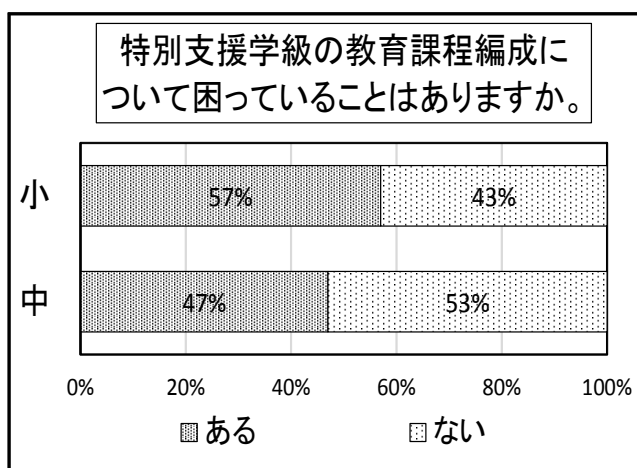


図5

- ③ 困っていることを教育委員会や地域の特別支援学校に相談していますか（図6）。

この質問では、「相談している」と回答した学校が小学校70%、中学校67%、「相談していない」と回答した学校は小学校30%、中学校では、33%であった。さらに、「教育課程について困っていることはない」と回答した小学校の74%、中学校は81%において「市町村教育委員会や地域の特別支援学校に相談している」との回答があることから市町村教育委員会や地域の特別支援学校に相談することで教育課程編成についての困りが解決されている状況もあると推測される。

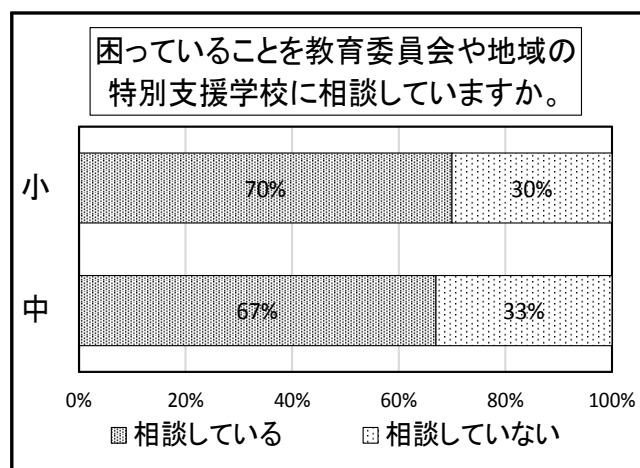


図6

- ④ 特別支援学級の教育課程を編成する時期についてお答えください（図7）。

この質問では、「前年度の1～3月頃」と回答した学校が、小学校69%、中学校71%と約7割を占めている。続いて、「当該年度の4～6月」との回答が、小学校25%、中学校20%であった。さらに「前年度の7～12月頃」と回答した学校が、小学校では3%、中学校では6%であった。なかには、「前年度の1～3月」「当該年度の4～6月」の複数回答している学校もあった。このことは、前年度担当教諭が作成した教育課程を当該年度担当教諭が見直し、作成しているからだと推測される。

また、「その他」と回答した小、中学校の3%については、「前年度12月～2月」「前年度2月～当該年度5月頃」「中1に関しては入学後に編成している」との回答が得られた。

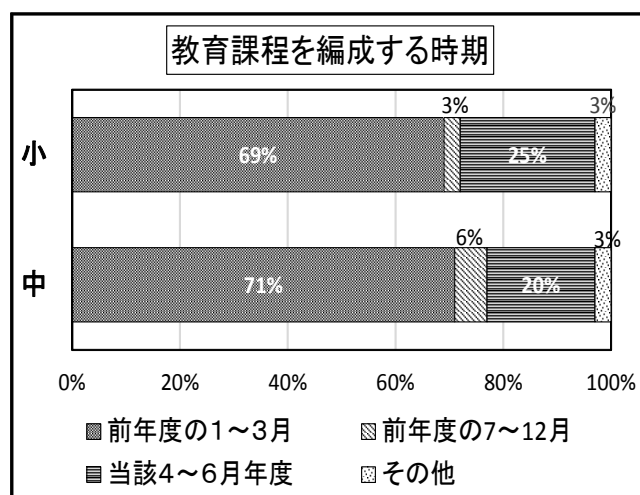


図7

- ⑤ 教育課程編成について困っていることはどのようなことですか。（図8）

この質問では、自由記述、複数回答を可とし、調査を行った。回答は、次に示す項目に分類し、小学校、中学校に分けて集計、分析を行った。

その結果、小学校で最も多かった回答は、「個に応じた教育課程の編成」次に「教育的ニーズに応じた指導や支援」となっている。その要因とし

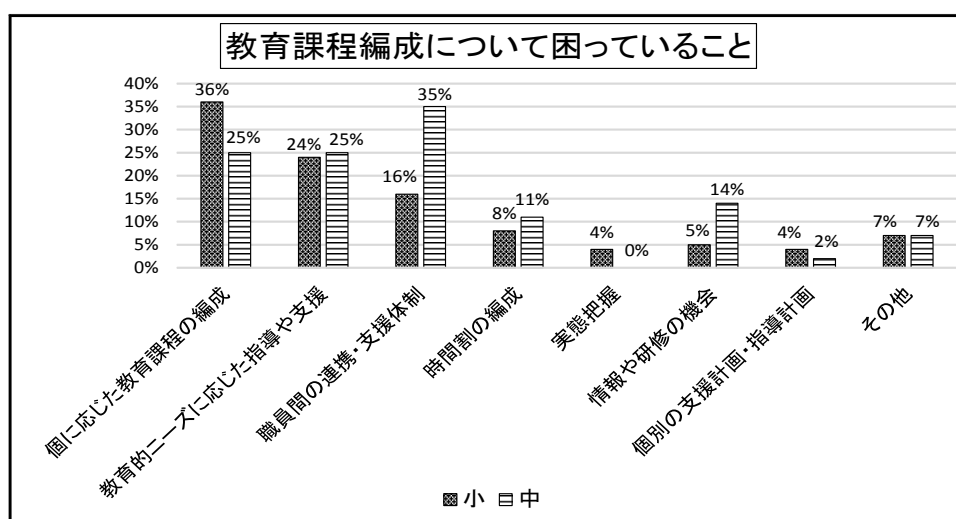


図8

て、学校基本調査からわかるように、在籍生徒の増加に伴い、多様化する児童の教育的ニーズに対応した教育課程の編成や指導が課題として考えられていると捉えられる。また、新任の担当教諭や経験の浅い担当教諭が特学の「特別の教育課程の編成」や異学年で構成される「教育的ニーズの様々な児童に対応した指導や支援」に苦慮している状況もうかがえる。さらに、交流及び共同学習等における「職員の連携や支援体制」「時間割の編成」「実態把握」「個別の支援計画・指導計画の作成」に苦慮している様子があり「教育課程編成に関しての情報や研修の機会」を必要としている状況があるのではないかと推測できる。「その他」に関しては、「保護者との連携」「引き継ぎ」との回答があった。

中学校で最も多かった回答は、「職員間の連携・支援体制」であった。次に「個に応じた教育課程編成」「教育的ニーズに応じた指導や支援」となっている。中学校は教科担任制のため、生徒個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を実施するためには、交流及び共同学習の充実や特学における専門教科担当教諭の応援授業等、全職員の協力体制が必要である。このような状況から職員間の連携や支援体制が課題として捉えられているのではないかと考える。さらに、小学校同様、在籍生徒の増加に伴い、多様化する生徒の「個に応じた教育課程の編成」や「教育的ニーズに応じた指導・支援」「時間割の編成」について特学担当教諭が苦慮している様子や「教育課程編成に関しての情報や研修の機会」を必要としている状況が回答から得られた。「その他」については、小学校同様、「保護者との連携」「引き継ぎ」との回答があった。

4 教育課程編成の課題解決に向けて

特学の教育課程編成に関するアンケートより、回答があった全ての学校において学校経営計画に特別支援教育が位置付けられ、特別支援教育の推進に向けて全職員で共通確認が図られていることがわかった。しかし、特学担当教諭が教育課程の編成や教育実践や指導・支援、支援体制について苦慮している様子や特学担当教諭が教育課程編成に関しての情報や研修を必要としている状況がうかがえる。そこで、調査結果よりみえてきた課題解決に向けて、次の2点に取り組んだ。

(1) 特学の教育課程編成に関する研修会の実施

課題解決に向けて、センターとして各市町村教育委員会に研修案内を促したところ、那覇教育事務所、那覇市教育委員会、沖縄市教育委員会より研修の依頼があった。依頼を受け、アンケート調査結果より浮き彫りになった課題や疑問に対応できるよう、各市町村担当者と事前打ち合わせを行い、次の通り各市町村や各学校のニーズに応じた研修内容を構成し実施した。

① 研修実施日

那覇教育事務所（平成28年2月17日、2月21日）

那覇市教育委員会（平成29年4月13日）

沖縄市特別支援教育研究会（平成29年4月23日、5月23日）

② 対象

小中学校特学担当教諭

③ 研修内容

研修内容については、事前に各市町村担当者と打ち合わせを行い、各市町村のニーズに合わせ、アンケート調査より課題として浮かび上がってきた内容で構成した。まず、学校教育法施行規則第138条に示されている特別の教育課程について確認を行い、実際の教育課程編成の手順や時間割編成の具体例を写真や図で提示するなど、初めて特学を担当する先生方にもわかりやすいよう工夫し構成した。さらに、各教科等を合わせた指導や自立活動、交流及び共同学習の授業の実際について、授業実践の具体的な取組の様子を写真で紹介し、イメージしやすい提示を工夫した。研修資料作成にあたっては、沖縄県教育委員会の「特別支援学級及び通級指導教室教育課程編成の手引き」、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所による「小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブック」、熊本県立総合教育センターの「特別支援学級担任のためのハンドブック」を参考にした。（図9）

特別支援学級の教育課程

小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第50条第1項、第51条及び第52条の規定並びに第72条から第74条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

(学校教育法施行規則138条)

学級の実態や児童、生徒の障害の程度等を考慮の上、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とするなど、実情にあった教育課程を編成

知的障害のない児童生徒の教育課程の編成は？

教育課程の編成例：準ずる教育

当該学年の各教科の目標・内容により編成された教育課程〔中学校〕

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	家庭	外国	生活
中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

当該学年の小学年又は小学校の各教科の目標・内容を全部又は一部取り入れた教育課程〔例：自閉症・情緒障害学級（中1）で一部の教科で小学校の内容を取り入れている〕

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	家庭	外国	生活
中		1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	○
小	6年		一部6年							

①各教科の内容
下学年の各教科の目標及び内容に替えることができる

②「自立活動」の指導
学習又は生活上の困難さの改善・克服を目的とした「自立活動」を取り入れることができる。

注意！

☆知的遅れのない児童生徒の場合「各教科を合わせた指導」を行うことは不可。
☆この他に、道徳、特活、総合の時間が加わる。

小学校自閉症・情緒障害特別支援学級6年生の時間割の例

校時	月	火	水	木	金
1	国語	国語	算数	国語	算数
2	算数	算数	外国語	算数	国語
3	社会	体育	理科	体育	理科
4	総合	総合	音楽	学活	社会
5	理科	図工	自立	社会	家庭
6		図/体			家/音

体育、図工、学活は協力学級で学習する。

「国語」の標準時数の一部を「自立活動」の指導に当てた例。児童生徒の障害の状態に応じて、他教科等においても自立活動の「人間関係の形成」等の内容を関連付けて指導することが考えられます。

Q&A

Q 自閉症スペクトラム障害のある小学校6年生（知的障害がない）で国語は小学校5年生の内容、数学は小学校4年生の内容を実施しているが、それでも準ずる教育課程としてよいのか？

↓

A よい。

学年にかかわらず、小・中学校学習指導要領の各教科の内容を指導することを準ずる教育課程としている。

図9 研修資料一部抜粋

④ 研修後のアンケートの感想

研修終了後のアンケートの感想は（表2）の通りである。「教育課程編成についての理解が深まった」との肯定的な感想が多くあった。また、「管理者を中心に全職員で取り組む事が重要である」「もう少し早い時期にこのような研修の機会があると良い」との感想もあった。

表2 研修を受講しての感想（一部抜粋）

- ・教育課程の編成について理解できた。
- ・特学の教育課程編成について分からずにやっていたので今日の研修は勉強になった。
- ・知的特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程を分ける意味がわかった。
- ・知的特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級では教育課程が違うことがわかった。
- ・専門教科担当の応援授業が求められることがわかった。
- ・教育課程編成の基本的なことを再確認できて良かった。
- ・学級経営の実際を写真などで具体的に説明してくれてわかりやすかった。
- ・管理職と教務主任と相談しながら教育課程を編成していきたい。
- ・管理職を中心に全職員で取り組むことが重要であると感じた。
- ・もう少し早い時期にこのような研修の機会があると良いと思いました。

⑤ 今後の取組

アンケート調査結果より浮き彫りになった課題解決に向け、継続して各市町村における研修を実施していく。さらに、感想より「もう少し早い時期にこのような研修の機会があれば良い」との声があったことを受け、研修実施時期についても検討し、市町村教育委員会と連携し取り組んでいきたい。研修内容に関しては、アンケート調査結果よりみえてきた課題に対応した県内の実践事例をまとめ、紹介し、特学担当教諭の実践に活用できるよう工夫していく。

(2) 教育課程に関する情報の発信

① ホームページにおける情報発信

アンケート調査結果において「教育課程編成や教育指導の実際についての情報が欲しい」との回答があったことを受け、センター特別支援教育班ホームページに「特別支援学級の教育課程編成等に関して参考になる資料・サイト一覧」を開設した（平成29年12月26日）。各情報先の内容を示し、知りたい情報へすぐにアクセスできるよう各サイトのリンクを貼り付けた。（図10）



図10 センター特別支援教育班ホームページ

② 特別支援学級の教育課程編成等に関して参考になる資料・サイト一覧表の作成

センター特別支援教育班ホームページ上の「特別支援学級の教育課程編成等に関して参考になる資料・サイト一覧」と対応した一覧表を作成した。一覧表には、QRコードを貼り付け、センター特別支援教育班ホームページにアクセスできるようにした（別紙資料）。今後、出前講座や夏期短期研修等において資料を提供し、情報を発信していく。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 県内特学の教育課程編成についての調査を行い、特学の担当者が教育課程編成や児童生徒個々の教育的ニーズに応じた指導・支援、授業実践等において苦慮している現状が明らかになった。
- (2) 市町村教育委員会や特学担当教諭のニーズに応じられる研修を構成し、那覇市、沖縄市において研修を実施することができた。
- (3) 特学の教育課程編成に関する情報をまとめ、一覧表を作成することができた。さらに、本総合教育センターのホームページにおいて情報を発信することができた。

2 課題

- (1) 特学の教育課程編成の調査において、明らかになった課題に応えることのできる講義内容を構成し、特学担当教諭の専門性の向上に向けた研修の充実を図る。
- (2) インクルーシブ教育システムの構築を推進するために、県内小中学校における出前講座や夏期短期研修の充実を図る。
- (3) 学校現場の実践に活かせるような情報提供の方法を工夫する。

〈参考文献〉

- 文部科学省 2012 『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）』
- 文部科学省 2017 『学習指導要領』
- 文部科学省 2017 『特別支援教育の現状について』
- 沖縄県教育委員会 2012 『特別支援学級及び通級指導教室教育課程編成の手引き』
- 沖縄県教育委員会 2014 『インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育』
- 沖縄県企画部統計課 消費農林統計班 2017 学校基本統計（学校基本調査）
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2016 『小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブックー試案ー』
- 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 著作 2015 『特別支援教育の基礎・基本 新訂版』
- 熊本県教育委員会 2017 『特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック』
- 宮崎 秀憲 監修 「特別支援教育の実践情報」編集部・横倉 久 編 2017 『学習指導要領改訂のポイント特別支援学校』
- 上野 一彦 監修 「LD, ADHD&ASD」編集部・笹森 洋樹 編 2017 『学習指導要領改訂のポイント 通常の学級の特別支援教育』